

女性の職業選択に資する情報（令和3年度実績）

女性活躍推進法第17条に、「特定事業主は、内閣府令で定めるところにより、職業生活を営み、又は営もうとする女性の職業選択に資するよう、その事務及び事業における女性の職業選択における活躍に関する情報を定期的に公表しなければならない。」と定められています。

項目	数 値		対象年度(基準日)
	計画策定時	3年度	
女性職員の採用割合	64.8%	56.6%	令和3年度
職員の女性割合	53.4%	53.2%	令和3年4月1日現在
継続勤務年数			
女性	14.9年	14.7年	令和4年3月31日現在
男性	15.7年	15.5年	
育児休業取得率			
女性	100%	100%	令和3年度
男性	48.8%	58.6%	
男性の配偶者出産休暇取得率	73.2%	86.2%	令和3年度
超過勤務の状況（月平均）	9.5時間	9.3時間	令和3年度
年次休暇取得率 取得した年次休暇の日数 ÷ 新規付与された年次休暇の日数	60.3%	65.2%	令和3年度
管理職の女性割合	20.3%	18.4%	令和3年4月1日現在
役職段階の女性職員の割合			
部長級	25.0%	25.9%	令和3年4月1日現在
課長級	18.2%	14.3%	
課長補佐級	25.4%	23.9%	
係長級	37.6%	35.5%	

対象は常勤職員